



いちかわみさと

第74号

2024年2月1日発行

議会だより

「陽だまり議会」開会



八之尻地区の若奥様?たち。
日向ぼっこしながら今日も元気に会話の花を咲かせます。
歌声まで飛び出したこの議会。
今日のテーマは継続審議になった模様。

令和5年 山梨県市川三郷町
12月定例会

● 条例制定・条例改正・人事案件・その他	P2
● 令和5年度一般会計補正予算	P3
● 常任委員会報告	P4～5
● 組合議会報告	P6
● 一般質問	P7～11
● 審議結果・討論	P12
● モニターだより	P13
● 地域おこし協力隊の紹介	P14
● 議会のしくみ	P15
● みんなのページ	P16

令和5年度 一般会計補正予算

(万円未満は四捨五入)

補正前総額	95億 255万円
歳入歳出補正額	2億 3437万円
補正後総額	97億 3692万円

歳入のおもな補正の内訳

・国庫支出金	2億2321万円	・繰入金	△1億 128万円
・県支出金	651万円	財政調整基金繰入金	△1億 128万円
・寄付	100万円	・諸収入	14万円
企業版ふるさと納税寄附金	100万円	市川大門総合グラウンド ネーミングライツ料(3カ月分)	14万円
		・町債※	1億 480万円

※町債の内訳

事業費の内容	金 額	地方債の種類
・役場本庁舎長寿命化改修事業費	970万円	公共施設等適正管理推進事業債(起債充当率:90% 交付税措置率:50%)
・本庁舎照明設備LED化改修事業費	410万円	脱炭素化推進事業債(起債充当率:90% 交付税措置率:50%)
・外国語指導助手派遣事業費	1300万円	過疎対策事業債(起債充当率:100% 交付税措置率:70%)
・学習環境整備事業費	6640万円	//
・道路整備事業費	1160万円	補正予算債(起債充当率:100% 交付税措置率:50%)

・町債(起債)、起債充当率、交付税措置率(P4参照)

歳出のおもな補正の内訳

総 務 費

・戸籍附票システム改修委託料	177万円
・住民記録システム改修委託料	297万円
・コンビニ交付共同化事業システム改修費負担金	70万円

土 木 費

・町道三珠中学校通り線歩道設置 測量設計業務委託料	1350万円
・橋梁長寿命化修繕設計業務委託料	600万円
・町道矢作川浦線道路改良工事費	1150万円

民 生 費

・障害者自立支援給付審査支払等 システム事業負担金	99万円
・介護保険特別会計繰出金	133万円
・子育て支援医療費助成金※1	1155万円
・ひとり親家庭医療費助成金※2	137万円
・電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金※3	1億4000万円
・私立保育園・認定こども園等施設委託料	1160万円
・つむぎの湯燃料費(追加)	355万円

農林水産業費

・もも産地競争力強化支援事業費 補助金	111万円
------------------------	-------

※1 子育て支援医療費助成金

(未就学児の入院、5歳未満児の入院外の場合
県:50% 他は町負担)

病院・診療所などで診療を受けた際に、保険診療が適用された医療費の自己負担分を助成しています。ただし、保険診療以外は助成制度の対象とはなりません。助成の方法には、窓口無料方式と償還払い方式があります。(児童が18歳に到達した最初の3月31日まで利用できます。)

※2 ひとり親家庭医療費助成金 (県:50% 町:50%)

所得税非課税世帯のうち、ひとり親家庭の父または母および児童(児童が18歳に到達した最初の3月31日まで利用できます)、父母のいない児童等が対象となります。

※3 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (国:100%)

食費等の物価高騰に直面する低所得世帯(住民税均等割非課税世帯等)に対し、1世帯当たり7万円を支給します。

()内は財源の割合

*繰入金 … 会計の収支不足を補うために、他の会計や積立金(基金)から充てられる資金

*△表示は予算が減額となったもの。

令和5年12月定例会

12月5日～14日

令和5年第4回(12月)定例会は、12月5日から14日まで予備日・休会日を含め10日間にわたり開催されました。今定例会では条例制定・改正、令和5年度一般会計・特別会計補正予算など12案件が提出され、原案のとおり可決、同意、適任とされました。

条例制定・条例改正・人事案件・その他



▲水道施設見学会の様子(市川小)

条例制定 1件

■水道事業の企業会計移行に伴う 関係条例の整備に関する条例制定

令和6年度から簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽整備推進事業が地方公営企業法の適用となるのに伴い、これらの会計を公営企業会計に移行するため、それに関する13の条例を改正、廃止する。

※1 公営企業会計

公営企業会計は公共サービスを提供するためのお金の管理方法で、民間企業と同様に企業会計が適用されます。収入と支出だけでなく、資産や負債の管理、利益や損失の計算などが行われます。これまで本町では上水道事業のみが公営企業会計でした。

条例改正 4件

■市川三郷町国民健康保険税条例の改正

出産に係る産前産後期間の所得割額と均等割額を免除する旨の改正。

■市川三郷町長期継続契約を締結 することができる契約を定める 条例の改正

事務用機器賃貸借やソフトウェア使用許諾など、数年間にわたり契約することが一般的な業務に対して、長期契約できる種類を明確化した。

■市川三郷町職員給与条例の改正

■市川三郷町長、副町長及び教育長の給与及び旅費条例の改正

人事院及び、山梨県人事委員会から給与改定が勧告されたことに伴う改正。

▽職員の給料表を若年層を中心に4・75→0・31%引き上げる。

▽町長、副町長、教育長、職員の年間ボーナスを0・1カ月引き上げる。

※ただし適用は令和7年4月1日からとする。

※2 人事院勧告

国家公務員の給与や勤務条件の改善に関する勧告。

※3 人事委員会勧告

地方公務員の給与や勤務条件の改善に関する勧告。いずれも民間企業と公務員の給与水準を比較し、格差をなくすことを目標に勧告する。

人事案件 2件

■教育委員会委員

塩島 萬夫 【大塚】(再任)

■人権擁護委員

遠藤 玲詩 【落居】(再任)
武田 智宏 【上野】(新規)
伊藤 照子 【市川大門】(新規)
相田 真弓 【岩間】(新規)

その他 1件

■中巨摩地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更

「南アルプス市(旧若草町、旧櫛形町及び旧甲西町)」を「南アルプス市」と表記変更する。

※一部事務組合の規約変更は、構成自治体の議決が必要のため本町議会に上程されます。



常任委員会 報告

質疑の一部を
要旨のみ掲載します

総務厚生常任委員会 開催日12月8日

教育費

諸収入

人件費

問「有利な起債^{※1}」とは。

問ネーミングライツへの応募状況は。

問 人事院勧告を受け、10月から11月にかけて、給与改定の条例を提出しなければならなかったのではないか。

問 町職員の意見も尊重すべき。

答 町長 様々な意見を踏まえながら検討をしている。

答 教育総務課長 起債充当率^{※2}・交付税措置率が高いものをいう。

答 政策推進課長 総合グラウンドは二社の応募があり、一社に決まった。その他の施設は、12月から新たに募集する。

答 総務課長 11月から職員組合等と協議を続けている。合意に達したところで条例を提出し予算計上する予定である。

問 人勤適用後、給与を一律カットしては。

答 町長 人勤実施については労使双方が理解した上で進めていく。組合執行部側との協議結果を踏まえて判断していく。

「公共施設等適正管理推進事業起債」と「脱炭素化推進事業起債」は、充当率が90%、措置率が50%、「過疎対策事業債」は充当率が100%、措置率が70%である。

問 コンビニエンスストアでの証明書等の発行実績は。

問 地方公務員法では「職員の給与は、その職務と責任に應ずるものでなければならない」としている。勧告の意義を町民に知らせる努力が必要では。

問 人材育成を通じた組織の活性化をどう進めるか。

事業によっては、起債を組んだ後でも充当率や措置率を見ながら、有利な起債に組み替えをしている。

答 町民課長 4月から10月までの7ヶ月間で、住民票は569件、印鑑証明は454件あった。ホームページや広報誌を通じて周知を図っていききたい。

答 総務課長 現在の厳しい財政状況の中で、職員として何ができるかを協議している。

答 総務課長 人事評価制度等を活用し組織の活性化を進めていく。評価結果は給与に反映させ、がんばった職員が報われるような管理体制を整えていく。また、チャレンジ目標を個々に設定し、目標達成を目指すことでスキルアップを図っていく。

※1 起債

地方公共団体が財政収支の不足を補うために一般会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金。

※2 起債充当率

地方債を充てる予定の事業に係る経費のうち、地方債を充てられる割合の上限。

※3 交付税措置率

地方債として起債したお金のうち、国が交付税で肩代わりしてくれる返済金の割合。

問 子育て支援医療費助成金を増額補正する理由は。

・地方公務員の給与決定の原則
・職務給の原則
・職員の給与は、その職務と責任に應ずるものでなければならない。職種により給料表の適用範囲を定め、かつ、職務の複雑・困難及び責任の程度に応じて、それぞれの給料表に定める職務の級に区分されている。

答 子育て支援課長 コロナ5類移行後、病院受診率が増加しているための補正である。

・均衡の原則
・職員の給与は、(1)生計費、(2)国及び他の地方公共団体の職員の給与、(3)民間事業の従事者の給与、(4)その他の事情を考慮して定めなければならない。

※5 人事評価制度

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価。能力評価(企画立案、専門知識、協調性、判断力など)と業績評価(果たすべき職務をどの程度達成したか)を定期的に実施し、評価することになっている。評価結果は任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用される。

教育土木常任委員会 開催日12月12日

水道事業の企業会計移行に伴う関係条例の整備

問 簡易水道の改修計画は。

問 規則と規定の違いは。

答 生活環境課長 水道ビジョン・経営戦略の中で計画的に行っている。

答 生活環境課長 規則は地方自治法に基づくものである。地方公営企業法では規則を定める権限がないため、代わりに規定を定めなければならない。

問 企業会計への移行に伴う料金改定の考えは。

問 所掌事務の中から融資に関するものがなくなっている理由は。

答 生活環境課長 上下水道料金の見直しについては、令和六年中で協議を進め、令和七年に改定の方角で慎重に進めていく。

問 水道料金値上げについて、町の考え方は。

答 町長 水道事業は独立採算をしなければならない。赤字が出れば一般財源からの繰入も考えなければならないが、審議会等で議論を進めていく。

問 教育費の一般財源から過疎対策債への財源更正の理由は。

答 教育総務課長 一般財源で支出すると町財源が100%使われることになるが、過疎対策債を活用することで70%が交付税でバックされ、町の負担は30%になり、有利である。

問 給水人口として地区ごとに示されている数字の根拠は。

※1 水道事業

答 生活環境課長 国の基準に基づいて、水道事業の認可を受けたときに算出した数字である。地域で大規模な開発等がある場合は給水人口を増やす等の変更手続きが必要となる。

上水道事業とは計画給水人口が5000人を超える事業をいい、簡易水道事業とは、計画給水人口が5000人以下の事業をいう。

問 過疎対策債の利用は、新たな負債を作ることになり、負債を膨らませることになるのではないか。

答 町長 今年度の負担額、将来の返済額についての計画を立て、将来の負担が過度にならないように考えながら進めている。

農林水産費

問 町内で桃を作っている農家はどれくらいあるか。

答 農林課長 令和四年のJAの出荷ベースでは、45名が桃農家である。



▲大塚地区に広がる桃畑

一般質問の項目

令和5年12月議会 8人の議員が質問

インターネットから会議録も閲覧可能です。どうぞご覧ください。▶▶▶

※作業工程により、今号発行日(2月1日)に最新の会議録に更新できていない場合がありますがご了承ください。



議員名	質問内容
笠井 雄一 議員	1.生涯学習センター貸館業務について 2.財政悪化の原因を明確にすべき 3.行財政改革に対する町長の決意と考え方
新津 千吉 議員	1.「財政非常事態宣言」について
一瀬 正 議員	1.町の財政は健全であり「非常事態宣言」は撤回すべき 2.7年後には財政調整基金が底をつくと言われ町の説明資料に掲載されていたがその根拠は 3.子を産む育てる支援を精微し、若者定住促進をはかる人口増加対策が必要と考えるが 4.地場産業の3業種、商工業者の支援の方策をどのように考え実施していく方針なのか具体的な支援策を伺う 5.令和4年度当初予算で財政が困難を理由に高齢者支援関係予算を大幅に削減したが、高齢者支援について町長の見解を伺う 6.高齢者や障害者の交通の利便性をはかるための改善策を求める 7.休耕田に繁茂する雑草の草刈り支援に止まらず、農業復興策を求める
諏訪 桂一 議員	1.「みさと学」の取り組み状況と今後の方向性について 2.小中学校でのコンピュータの活用について 3.町内公共施設の統廃合について
小川 好一 議員	1.行財政改革推進計画について 2.生涯学習センターの設計及び設計監理の書類について
依田 十造 議員	1.今後の行財政改革について
一之瀬 滋輝 議員	1.市川南保育所のあり方について
齋藤 美佐 議員	1.行政手続きの簡略化へ「書かない窓口」「行かない窓口」の導入を 2.森林環境税を活用した取り組み



組合議会の報告

■中巨摩地区広域事務組合 (第2回定例会 10月4日)

報告者:諏訪桂一

【提出議案】

条例改正1件
補正予算2件
決算認定6件

【令和4年度決算】

会 計	本町の負担額	全体に対する本町の負担割合
・一般会計	333万2千円	7.81%
・ごみ処理事業特別会計	8,654万2千円	8.19%
・地区公民館事業特別会計	67万7千円	7.81%
・老人福祉事業特別会計	213万6千円	7.81%
・勤労青年センター事業特別会計	356万8千円	11.31%
・し尿処理事業特別会計	対象外	

■峡南広域行政組合 (第2回定例会 10月25日)

報告者:秋山豊彦

【提出議案】

補正予算2件
決算認定4件
人事案件

【令和4年度決算】

会 計	本町の負担額	全体に対する本町の負担割合
・一般会計	3億7,265万円	26.6%
・情報センター特別会計	なし	
・介護保険特別会計	なし	
・峡南ふるさと市町村圏域特別会計	なし	

■峡南衛生組合 (第2回定例会 10月27日)

報告者:笠井雄一

【提出議案】

決算認定1件
報告案件2件
補正予算1件

【令和4年度決算】

会 計	本町の負担額	全体に対する本町の負担割合
・一般会計	4,057万円	10.31%

■山梨県後期高齢者医療広域連合 (第2回定例会 10月30日)

報告者:高尾 貫

【提出議案】

決算認定2件
補正予算2件
その他1件

【令和4年度決算】

会 計	本町の負担額	全体に対する本町の負担割合
・一般会計	1,222万円	2.23%
・後期高齢者医療特別会計	4億2,461万円	0.38%

■山梨西部広域環境組合 (第2回定例会 10月30日)

報告者:小川好一

【提出議案】

報告案件1件
専決処分1件
補正予算1件
決算認定1件

【令和4年度決算】

会 計	本町の負担額	全体に対する本町の負担割合
・一般会計	779万9千円	5.07%

■三郡衛生組合 (第2回定例会 11月7日)

報告者:一瀬 正

【提出議案】

決算認定3件
人事案件2件

【令和4年度決算】

会 計	本町の負担額	全体に対する本町の負担割合
・一般会計	461万7,779円	16.53%

■峡南医療センター企業団 (第1回臨時会 11月30日)

報告者:高尾 貫

【提出議案】

専決処分1件
補正予算1件

